

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス・訪問型サービスA)事業の概要

趣 旨	要支援状態等にある利用者が、自宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、配慮して、入浴、排せつ、食事の介護、その他生活全般にわたり自立支援します。												
事業内容	<p>訪問介護員が利用者宅を訪問し、必要なサービスを提供する。 (サービスの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問介護相当サービス：入浴、排せつ、食事の介護や生活援助、予防や自立に向けた支援。 ○ 訪問型サービスA：掃除、洗濯など家事の援助を中心に、自立に向けた支援。 												
利用対象者	要支援1又は2の要支援者・チェックリスト該当者												
利 用 料	<p>○ 訪問介護相当サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料は、1ヶ月単位で、国の基準の1割又は2割・3割が基本となります。 ・初回実施の訪問介護は1回200円の加算となります。 ・介護職員等処遇改善加算（I） 所定単位数により積算した単位数の24.5%を加算 <table border="0"> <tr> <td>介護予防訪問介護Ⅰ</td> <td>1,176円(1割)</td> <td>2,352円(2割)</td> <td>3,528円(3割)</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問介護Ⅱ</td> <td>2,349円(1割)</td> <td>4,698円(2割)</td> <td>7,047円(3割)</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問介護Ⅲ</td> <td>3,727円(1割)</td> <td>7,454円(2割)</td> <td>11,181円(3割)</td> </tr> </table> <p>○ 訪問型サービスA 250円／1回あたり（1時間まで）</p>	介護予防訪問介護Ⅰ	1,176円(1割)	2,352円(2割)	3,528円(3割)	介護予防訪問介護Ⅱ	2,349円(1割)	4,698円(2割)	7,047円(3割)	介護予防訪問介護Ⅲ	3,727円(1割)	7,454円(2割)	11,181円(3割)
介護予防訪問介護Ⅰ	1,176円(1割)	2,352円(2割)	3,528円(3割)										
介護予防訪問介護Ⅱ	2,349円(1割)	4,698円(2割)	7,047円(3割)										
介護予防訪問介護Ⅲ	3,727円(1割)	7,454円(2割)	11,181円(3割)										
事業区域	宮津市の区域												
営業日、時間等	<p>○ 訪問介護相当サービス 営業日は年始(1月1日～3日)は必要と認めるサービスを除き休み を除く日 営業時間 8時～17時</p> <p>○ 訪問型サービスA 営業日は月曜日～金曜日 営業時間 8時～17時 (12月29日～1月3日、8月13日～16日、祝祭日は休み)</p>												
従事者等	介護福祉士、訪問介護員 ※別掲の事業所別職員一覧表のとおり												
参 考	<ul style="list-style-type: none"> ・S39・5月 老人家庭奉仕員制度を開始 ・H12・4月 介護保険事業の「訪問介護事業」を開始 ・H18・4月 介護保険事業の「介護予防訪問介護事業」を開始 ・H29・4月 「宮津市介護予防・日常生活支援総合事業」を開始 												
事業開始年月日	平成29年4月1日												